

現代スウェーデン政党政治史論(五)

——第二次選挙法改正と議会の変容——

岡 沢 憲 芙

《目 次》

第一部 政党政治揺籃期(一九三二年迄)

第一期 二院制議会の誕生・議院内政党の時代(一八九〇年代前半迄)

——以上一六号——

第二期 普選闘争・大衆組織政党の登場(一九二〇年代迄)

▽ 工業化の進展

▽ 労働組合の発生

▽ 社民党の誕生

▽ 普選選挙権闘争

▽ 政党政治の再編と政治勢力の変動

。一九一一年第二院選挙

。Staaf(第二次)内閣

。Hammarström内閣

。一九一四年春選挙(第二院)

。一九一四年通常選挙(第二院)

——以上一九号——

。第一次世界大戦と政党政治

。一九一七年選挙（第二院）

。Egan 内閣

—以上本号—

。第二次選挙法改正

。選挙法改正と議会の変容

第三期 少数党内閣時代・議院内閣制の完成（一九三三年迄）

第二期 政党政治発展期

第四期 社民労働党の時代

●第一次世界大戦と政党政治

一九一四年八月に、戦争が発生した時、スウェーデンは文字通り、震天動地の衝撃を受けた。戦争に巻き込まれたら、この国にどのような運命が待ち構えているかを正確に指摘できる者はいなかった。それでも、攻撃を受けた場合のことを考えて、国防措置が急遽とられた。^(注一)スウェーデン国民は戦火を交えている両サイドの交戦国から攻撃を受ける可能性のあることを本能的に知っていた。国中の教会は、その鐘を鳴り響かせ、陰気な音色で、国民軍に武器をとるよう求めた。船舶は直ちに港に係留された。船主は戦争勃発のために生じるであろう大損害を早くも懸念した。そして、産業は一時的にその活動を停止した。

独立をも危うくする程の緊急事態の発生に直面して、スウェーデン政治はその真価を問われることになった。自給自足体制の整わぬ弱小国家が中立政策の堅持という伝統的・基本的な政治路線を逸脱することなく、国難を遣り過す

ことができるかどうか。実際のところ、第一次大戦下のスウェーデンは、時には大いなる勇氣を持って、また、時には比類なき人間愛と忍耐の精神をもって中立政策の維持に成功した。そして、そのために、大きな非難を受けたし、膨大な代価を支払わなければならなかった。

戦争が発生した時、懸案の国防問題は未だ解決されていなかった。しかも、この問題をめぐる政党間距離は非常に大きく、容易にその溝を埋めることができるように思えなかった。だが、既に述べたように、〈愛国的方向転換〉に踏み切った自由統一党が国防問題の解決を早めることになった。党首 Staaff は Hammar skjöld 首相に次のように伝えた。「(国防問題については)すべての政党から譲歩をかちとることができ希望はまったくない。自由党としては、国家の統一を確保するためにも、また、速やかな決定が必要であることも認識しているので、政府提案(歩兵訓練期間の延長)に対して党が以前に表明していた反対の態度を撤回する用意がある」^(注2)。文字通り、緊急事態が絶好の行き詰り打開策となった。Hammar skjöld 政府は、少なくとも国防問題については、Staaff 発言によって、議会の内多数派形成の見通しがついたのである。だが、緊急事態の発生が、それだけで無条件の大同団結を生み出すことはなかった。スウェーデン政治は、いかに非常事態の渦に巻き込まれようとも、激情に駆られて、方向舵を間違ったことはなかった。冷静さを完全に失なうことはなかった。最大の党派にまで成長した社民党が速度制限装置の役割を果たした。党首 Branting は戦争発生の翌日(一九一四年八月二日)、Hammar skjöld に中立政策の堅持を申し入れ、戦争発生を口実に、国防拡大に突っ走ろうとする保守派の動きを牽制した。「現時の危機にあたって、政府は母国の中立を維持するために全力を尽す必要がある。この点については、統合された国民からの申し分なき信任をあてにすることができであろう」。Branting のこの行動は、議会第一党の党首の行動として、適確であった。政策の一貫性

を強調したので、着実に上昇線を描いていた支持者の期待を裏切ることにはならなかった。それでいて、愛国心の高揚に水をさすわけでもなかった。ただ愛国心の対象が中立政策の堅持から安易な国防強化論に移動することを避けようとしたのである。いわば、中立堅持を基本的含意点とした休戦協定の樹立を狙いとした策であった。世論が微妙に動揺しようとした時に第一党が政党政治の支柱として確平不拔の姿勢を鮮明にしたことは、その後の論争を見ると、重要な意義を持っていた。

自由統一党の大勢が早期解決に傾いた時、Hammar skjöld 政府は念願とも言える国防法案の成立を果した。自由統一党の一部と社民党は反対票を投じて、国防強化論の独走を牽制した。この防衛法案は海軍の増強・拡大、訓練期間の延長 (i) 通常徴集兵については三四〇〜三六五日に、(ii) 将校待遇を受けない予備兵訓練の学生については四八五日) を主たる内容としていた。

Hammar skjöld 政府は防衛問題を解決した後も、政権の座に留まった。議会内与党の規模は小さかったけれども、彼はこの時期のナショナル・リーダーとしての資格を充分に持っていた。広く認められた国際法の權威として、彼は国際情勢の辿りつく先を読むだけの洞察力を備えていた。戦争が勃発すると直ぐに厳格な中立政策の維持を宣言した。この宣言は野党第一党であり、この国最大の政党である社民党の党首 Branting の強力な支持を受け、やがて、全国的に承認された。彼の政府は、中立宣言の故に、ロシアやドイツからの膨大な難民を受け入れざるを得なかった。恐慌をきたし、時には無一物で流入して来る難民の波は戦争発生直後期から始まった。スウェーデン国民は、自らの生活の一部を犠牲にして難民達を受け入れた。中立国が当然支払わなければならない代価であった。この後、スウェーデンは人道主義的な立場から戦争難民の積極的な受け入れ国になっていくのである。(注3)

「私は死の訪れる迄中立でありたい」。一九二二年に Frida i Birger Sjöbergs が発表した詩集の中のこの言葉ほど戦時中（および戦後期）のスウェーデン人の信条を明確に表現した言葉は他にないであろう。^(注4) 強大国の力の政治に対して向けられた非常に広大で、平和主義的色彩をおびた反感が、国民内部に浸透していた。ロシアにしてもドイツにしてもスウェーデンが自分達の隊列に加わる可能性があると考えていたように思われるけれども、スウェーデンは厳格な中立を維持しようとしていた。政治意識の最も高いグループですら、ほぼ例外なく、厳格な中立政策の支持者であった。彼らの多くは二つのグループのいずれか一方に加入することを感情的には支持していたのであるが、表面に出てくるのは中立堅持論であった。こうした中立維持論を支えていたのは、新しい軍隊組織（軍隊改組）、これに伴う軍備拡大、動員力を増大させた国防力、および深く根を張った熱烈な中立願望であった。ただし、例外がなかったわけではない。ドイツ側を「勇敢に支持せよ modig uppslutning」と主張した小規模ながら活動的な集団があった。^(注5) 彼らの多くは政治的スペクトラムの極右に位置していたが、中にはドイツの社会政策を賞讃していた社民党員もいた。^(注5) 政治的スペクトラムの左では、協商国支持論が支配的であった。ドイツによるベルギー侵略、船舶撃沈策がドイツの道徳的劣等性を証明する何よりの証拠であると考えられた。イギリス、フランスが置かれている状況に対する同情も、反ドイツ論の根拠となっていた。社民党については、党首 Branting と協商国との親密な接触が重要な役割を演じていた。それでも、〈積極的協商国主義 ententeaktivism〉は見られなかった。親ドイツ派が掲げた〈積極的中立〉論に対抗して、〈真の中立 verklig neutralitet〉というスローガンを掲げただけであった。そして、社民党の青年同盟の内部では、平和主義と反軍国主義の宣伝が活発に展開された。^(注6)

一方、政治的スペクトラムの右では、同じく中立論といっても、その内容に若干のニュアンスの相違があった。指導

的な保守政治家で積極的な親ドイツ・同盟国支持論を公言する者はほとんどいなかった。だが、かつて第一院保守党（第一院全国党）を指導した超保守主義者のリーダー Trygger は一九二六年に極右グループ（「勇敢にドイツを支持せよ」グループ）に対して高い尊敬の念を持っていることを個人的に表明した。一方、穩健保守派のリーダーである Lindman は極右グループから決然と身を離していた。Trygger と Lindman の意見対立はここでも顕著であった。親ドイツ派は（「積極的な中立」）をスローガンとして掲げた。概して言えば、保守陣営にとって、ドイツはロシア・バールビズムに対する防衛線であった。確かに、上級階層では、非活動的な親ドイツ主義 *tskvänighet* とドイツの戦勝に対する確固たる信念が支配的であった。だが全体としての保守陣営は Lindman 流の慎重な中立堅持論に傾斜していた。いずれか一方に傾くことなく、ドイツを対ロシア用防衛線として位置付けようと考えていた。^(注7) 保守陣営がイギリスの行動、つまり、ドイツの友好国との提携に踏み切った行動、を「文明国家としての義務の履行に失敗した行動」と非難したのはそのためであった（もちろん、商業政策上の動機もまたこうしたイギリス嫌いを刺激・促進したのであるが）。

数字的には強そうだが、装備的には不完全な中立防衛軍だけで中立を維持できたわけではない。また、国民の中立願望だけでその路線からの逸脱を阻止できるわけでもない。デンマーク、ノルウェーとの連携もスウェーデン領土の保全に大きな役割を演じた。Hammarströmd 政府の対応は早かった。

戦争が発生すると、政府は軍隊の一部動員、公共建造物の警護、海岸線防衛、重要物資の輸出禁止、日常必需品（とりわけ石炭）のモラトリアムを決定した。議公会会期中であったことが幸いして措置は迅速であった。それと共に、一九一四年八月八日には早くも、銀行家として有名な外相 K. A. Wallenberg がノルウェーとの厳肅な同意に達した旨

議会に報告したのである。スウェーデン、ノルウェー双方は紛争の継続中にはいかなる敵対的行動にも走らぬことに同意したというのである。こうした早い段階で、二カ国間連帯の保証を明示できたことは、国民各層および政党勢力に深い満足を与え、また、逆に、歓迎されることになった。自由統一党の *Staff* と社民党の *Branting* は政府の果敢な行動を支持し、*Hammarskjöld* 内閣のこの行動によって国民の統一が促進されるであろうとの声明を發した。ノルウェーとの間で行われた共同中立宣言は、共通の危機感・不安感でスカンディナヴィア三国をより堅く結ぶ運動の起暴剤ともなった。

イニシアティヴをとったのは外交政策に関する豊富な知識と経験の持ち主であるスウェーデン王 *Gustaf V* であつた。長期にわたる国際危機を通じて彼は、スウェーデンにとって非常に貴重な王室外交官であることを証明したのである。^(注8) 彼の提案によって一九一四年一月に *Malmö* でスカンディナヴィア三国の国王が国王会談を開いた。*Gustaf V* がアレンジしたこの会談にはそれぞれの国の首相も随伴した。同族国民のヘッドがこれほど友好的な雰囲気の中で会談を開いたことは過去数一〇〇年間なかつたことであると評価された。^(注9) スウェーデン、ノルウェー、デンマークの国王が会談したという事実、および、その後発表されたコミュニケは、(i) 北欧三国が共通の危機に当っては統一行動をとるといふ決意、(ii) 北欧三国が今次大戦については戦争の枠外に立つことを望んでいるといふ希望、を世界に向けて宣言した。そして何よりも、(iii) 不安感にとらわれていた国民により大きい安心感を与えた。さらに、(iv) 一九〇五年に行き詰まってしまった連合がその傷を癒して、復活する可能性がでてきた。

三人の国王は、その後も指導的な政治家を通じてコンタクトをとり続けた。そして三年後の一九一七年一月、ノルウェーの *Christiania, Oslo* で有名な会談が開かれた。この時も、*Gustaf V* がイニシアティヴをとった。開催地

オスローはスウェーデン国王にとっては感慨深い土地であった。一九〇五年にノルウェーとの連合が行き詰まり、ノルウェーの分離独立を許して以来、スウェーデン国王として初めての訪問であった。両国連合以来軍事・外交の指導権をスウェーデンに奪われたまま長期にわたって屈辱の日々を送っていたノルウェーにしてみれば、数多くの代価を支払ってやっと実現した宿願の独立であった。独立後僅か一二年しかたっていないので、ノルウェー国民の胸中に痛々しい記憶が残っていたとしても当然のことであった。ここで *Gustaf V* の如才のない気転が存分に発揮された。彼は国王 *Oscar II* の時代に皇太子として国王や社民党と共に、熱情にはやる主戦論者を説得した経験を持っていた。反ノルウェー論を掲げ、ノルウェー・スウェーデン連合の継続を主張した好戦論者を鎮静化し、ヘカールスタッドの分離協定 (*Karlstadskonvention*) の調印にまでスウェーデンを導いた人物の一人は彼であった。その意味で、*Gustaf V* は同君連合の不当性と、それがノルウェー人に与えた苦しみ、および、彼らがスウェーデン人に対して抱いている懷疑の念や不安感を知り抜いている国王であったと言えよう。彼は壮大で男性的なそれでいて心から調和を求める言葉を慎重に選んで、次のような演説をした。彼が語りかけたのは眼前のノルウェー国王であったが、真意を伝えたかったのは王の背後にいる膨大な国民に対してであった。^(註10)

「もし私が一九〇五年の事件を既に忘れてしまったと言えは、それは私自身にとっても、歴史に対しても不誠実である。国王 *Karl XIV* によって企てられた連合の分裂は……わがスカンディナヴィア半島における統合に深い傷を負わせた。その傷を癒すために、心から力を尽くしたいと考えている。私が今日この地に来たのは、陛下やかつての連合のパートナーに次のことを申し上げたかったからであります。力を合わせて新しい統合を作り上げようではありませんか。しかも古いタイプの統合ではなく、相互理解と相通じる心を基礎にした同盟を作ろうではないか。私として

は、その力は以前の連合が持っていた力よりも永続的なものになるであろうと、確信しております」。

Gustaf V は、スカンディナヴィア諸国がとるべき政策の基本原理は、三つの王国が決めた中立の維持・確保であると述べた。相互理解と心を基礎にした連合をアピールしたスウェーデン国王の見解は、次の数一〇年間に、大きな政治的意義を持った。そして、絶えざる論争の対象となったのである。

スウェーデンは厳正な中立政策を堅持するために交戦国との抗争にいく度も直面しなければならなかったし、数多くの代価も支払わねばならなかった。ドイツは一九一五年にも一九一六年にも、反ロシア同盟に参加するよう誘った。Hammar skjöld 首相はロシアの危機についてはごく一般的な保守主義者と同じ認識を持っていたが、ドイツか

らの申し出に対しては決然たる態度でこれを拒否した。感覺的な親ドイツ派が「クールな気質の持ち主^(注1)」と称される Hammar skjöld の行動に当惑したとしても、ある意味で、当然であったかもしれない。彼はドイツの政治的・軍事的強さに対する広く行き渡っていた尊敬心にかなり支配されていたし、対ドイツ貿易を戦争が発生した頃には拡大する政策を採用していたからである。実際のところ、対ドイツ貿易は維持されただけでなく拡大されさえした。これによってスウェーデンは石炭を手に入れることができたし、ドイツは鉄鉱石、食料、皮革を輸入できた。

戦時中の中立国はいわば死の商人的な行動をとる。利益になることならどちらの陣営とも手を握る。例えば、スウェーデンは、ドイツ貿易を維持・拡大する一方で、イギリスとの貿易（主に輸出）も活発に行なった。だが、戦争が激化すると、両陣営にとって中立国は間接的な敵になる。敵に物資を供給する国は自動的に味方の相対的地位を下落させるからである。やがて、スウェーデンの貿易を出来る限り締めつけることはいずれの交戦国にとっても利にならうようになった。だが、スウェーデンは、「危険な綱渡り」という印象を与える行動を一貫してとり続けた。外国貿

易の大半を国家統制の下に置き、その集中力によって経済システムへの外圧に抗しようとする決意していたのである。そのため、スウェーデンは、三つの危険が波打つ海の上に張り渡された細い綱を自分一人の足だけを頼りに進まなければならなかった。第一の危険は、同盟国に対して協商国側が採用していた封鎖政策であった。第二の危険は、ドイツの機雷であった。そして、第三の危険はドイツが後になって採用した潜水艦による無作別・無制限攻撃であった。実際、協商国はスウェーデンへ向うすべての貿易船に用心深い目を注いでいたし、ドイツの機雷と潜水艦は英国に向けて航行しているスウェーデン船に脅威を与えていた。^(注12)

スウェーデン経済の自給率の低さが、中立堅持策に伴う代価を更に一層大きくしていた。経済システムを停滞させることなく、また、交戦国の不法侵入から国民の生命を守りながら、しかも中立政策を遂行しなければならなかったのである。農作物（ライ麦、トウモロコシなど）、人工肥料、濃縮畜牛餌料、石炭、潤滑油、燃料用オイル、機械、繊維工業・ゴム工業用原材料を輸入し、木材、パルプ、工業産品、鉄鉱石を輸出しなければ、経済活動は通常時の水準を維持できなかった。猜疑心と敵意の渦巻く海を中立という錦の御旗を掲げてスウェーデン船は進んだが、そのために、合計二十九万（英）トンの船と八〇〇人の貴重な生命を犠牲にしななければならなかった。^(注13) 戦火が激しくなるにつれ、いよいよ経済生活は逼迫していった。

物資欠乏が次第に顕著になり、インフレが進み、物価が急速に高騰した。物資統制（砂糖は一九一六年に、パン、小麦粉、コーヒー、脂肉は一九一七年に配給制になった）が強化され、それと共にヤミ取引や必要物資のコロガンが横行するようになった。輸入状況を好転させるために対英国関係修復交渉を積極的に展開したが、実りはなかった。そして、ドイツが潜水艦による無差別攻撃に着手した時（一九一七年二月）、事態は最悪の局面を迎えた。これを契

機に、アメリカの大戦参加が本格化し、中立国貿易に対する周囲からのプレッシャーが増大した。深刻な失業問題こそ発生しなかったものの、物価上昇が著しく、政府に対する不満が急速に広がっていった。

スウェーデンはその中立政策を維持するために、数多くの犠牲を支払い、大きな困難に直面しなければならなかった。だが、中立国としての名誉を戦後に確立するためには非難に耐え、耐乏生活を忍ぶ覚悟が必要であることをスウェーデン国民は知っていた。生活の一部を犠牲にして戦争難民を積極的に受け入れ、国際的な相互理解を確立することに活発な関心を示した。新しい大主教である Nathan Söderblom の活動はそうした努力を象徴する一つのシンボルであった。今一つのシンボルは Elsa Brandström であった。彼女は赤十字活動を通じてヘンベリアの天使 Sibirians angel と呼ばれ、スウェーデン人道主義のシンボルとなった。また、中立主義のシンボルとしてストックホルムの名は世界に知られるようになった。あらゆる種類の平和運動、反戦運動の接点となり、ストックホルムは、今や「平和都市 paxopolis」と呼ばれるようになった。その一方で、エージェント活動、スパイ活動が暗躍する「国際陰謀都市」でもあった。(注1)

●一九一七年選挙(第二院)

一九一七年頃になると、戦争発生直後期に行き渡っていた大同団結の精神がかなり希薄になっていった。物資供給問題と憲法改正問題(選挙法改題)をめぐる、左の諸党が公然と政府攻撃を開始し始めた。「物資不足という事態を招いたのは政府の責任」であると考える者が次第に増加した。そして、政治的スペクトラムの左から、「いくつかの重要局面で、Hammar skjöld 政府は、議會を無視して、独走した」という非難が噴出してきた。統一された左からの攻撃に直面して、Hammar skjöld 政府は総辞職せざるを得なかった(一九一七年三月)。第二院では、数多くの

無所属議員を含めても保守の力は既に過半数を大きく割っていたからである。

後を継いだのは穏健な保守政権であった。首相には、財務大臣の経験を持つ Carl Swartz が、外相には元首相の Arvid Lindman が就任した。Swartz 政権は同年のロシア三月革命の余波に直撃されることになった。急進的オビニオンが成長し、彼らは主に憲法の民主化（選挙法改正）にその突破口を求めてきた。

第一次選挙法改正（一九〇七～〇九年）で、右の勢力が第一院について獲得した担保、とりわけ、地方選挙での等級複数投票権が政党間競争の対象となっていた。Branting が率いる社民党は、以前から不平等選挙権の撤廃、普通選挙権の拡大を主張していたが、一九一五年以後は、自由主義勢力もこの見解に傾いた。

一九一六年議会でも一七年議会でも、社民党の考え方は却下された。最後の要塞を防衛しようとする保守陣営と、民主化を求める左の勢力が激しく論争した。そして、Petrograd 訪問から帰国した Branting が Swartz 首相にこの問題について質問していた時、議会前広場でデモ隊と警察が衝突するという事態が発生するまでにいった。

議会での問題解決が行き詰まり、選挙に持ち越されることになった。この選挙では、新たに三つの政党が候補者を立てた。こうした新党の出現は明らかに、比例代表制の導入によって触発されたものであった。

第一の新党は、一九一四年に結成された《農民同盟 Bondeförbundet》であった。Västergötland, Småland, Norrland の小地主に最大の支持基盤を持つこの党は、農民の階級感情にアピールした。実業家や都市住民との提携に埋没してしまっている上級農民層に鋭い批判の眼を向けた。一九一一年に《地方党》が姿を消し、専ら農民層の利益を代表する独立した政治単位を失ってしまったことがこうしたグループの出現を支援・促進したのである。換言すれば、一九一二年に誕生した《地方居住者および市民党》の漠然とした階級性、いや、超保守性が純度の高い「農

民階級の政党」を要請したと言えよう。

農民同盟の右には、『農民全国同盟 Jordbrukarnas riksförbund, 1915—21』が第二の新党として姿を現わした。このグループは、『農民の行進』の一年後に、つまり一九一五年に、指導的な行進派のメンバーの手で結成された。結成に先立って、国防強化論、階級意識、近代保守主義を結合した政党であるとの声明を発表した。地域的には、Malmöhus län, Östergötlands län に主な支持基盤を持っていた。▲農民の行進▽の性格からも容易に理解できるように、保守的色彩が強く、かなり多くの地主、二流の紳士を党内に吸収していた。『農民全国同盟』は選挙終了後、『農民自由グループ Jordbrukarnas fria grupp, 1918—21』として議会活動を展開した。

第三の新党は、選挙直前の五月に社民党分裂の結果として生まれた『スウェーデン社会民主左党 Sveriges Socialdemokratiska vänsterparti, 1917—23』である。分裂そのものの萌芽は一九一二年以来、社民党議会グループ内で発生しており、党内極左グループの党規律無視行動から見て分裂は必至と考えられていた。党主流派による懸命の説得・慰留工作も実らず、五月になって、一五名のメンバーで『社会民主左党』が結成されたのである。新党結成の契機がロシア革命にあったことは疑う余地のないところであった。そのため、教条的マルクス主義、反軍国主義、共和制確立論がその思想的特徴であった。そして、地域的には Norrland に強力な支持基盤を持っていた。^(注15)

「民主的な憲法」というスローガンを掲げて左の諸党が活発な選挙運動を繰り広げた。保守陣営は物資調達問題でも選挙法改正問題でも防戦一方であった。それに追い討ちをかけるかのように発生したのが Luxburg 事件であった。この事件は、在アルゼンチンのドイツ代理公使 Luxburg がスウェーデンの外交チャネルを使って、対アルゼンチン船水雷攻撃に関する暗号電報を本国に送電していた事実が発覚した事件であった。中立国スウェーデンは、当然のこ

表 I : 1917年(第2院)選挙

	得票数	得票率	議席数
右党(地方居住者・市民党)	181,333	(%) 24.7	57
全国農民同盟	23,396	3.2	3+2
農民同盟	39,262	5.3	9
自由統一党	202,936	27.6	62
社民党	228,777	31.1	86
社会民主左党	59,243	8.1	11
	734,947	100.0	230

とながら、通信内容を知ってはいなかった。だが、政府にとっては深刻なスキャンダルであることは否定できない。保守陣営はもはや現状維持すら望めぬ程の苦境に立たされたのである。

予想通り、右党(地方居住者および市民党)は大きく後退し(二九議席減)、第三党に転落した。《農民同盟》と《農民全国同盟》が保守を犠牲にして議席を獲得した——前者は九議席、後者は三議席(後に、議会内で《農民自由グループ》として活動するようになった時、二人の議員が新たに参加・合流した)。第三の新党である《社会民主左党》は一気に一一議席も獲得し、ロシア革命の上昇気流に乗ることに成功した。前回選挙で第二院第一党の地位にまで成長した社民党は党分裂という重大な危機を乗り越えてその地

位を確保した(八六議席)。最後に、《自由統一党》は、前回選挙での大敗北(一三議席減)から若干立ち直った(五議席増・六二議席)。

選挙結果とそれが投射されたその後の議会内政党配置図は、政党政治の回転軸として階級対立が重要な意味を持つ時代がスウェーデンに到来しつつあることをはっきりと証明したのである。

首相 Swartz は選挙結果が判明すると選挙管理内閣のリーダーとしての使命を果し、直ちに辞職した。

●Eden 内閣

後継首班問題が起った時、国王 Gustaf V は戦時一致連合政権を樹立したいと考えた。だが、憲法改正問題

をめぐる政党間対立があまりにも大きかったため、断念せざるを得なかった。結局、自由統一党のリーダーであり、歴史学教授である Nils Edén i Uppsala に大命が降下した。彼は一九一五年にその名に値する論客 Karl Staaff が死んだ後、自由主義陣営の第一人者として高く評価されていた。確かに、Staaff ほどの人望とリーダーとしての権威を末だかちとてはいなかったけれども、Edén は政党政治の流れの方向を充分に認識していた。

先ず第一に、政権担当の条件として、「非公式の助言者を国王と閣僚の間に介在させぬこと」をあげた。第二に、改良主義路線に傾斜しながら着実に党勢を拡大してきた社民党の政治的意義を正確に理解した。Edén の政権構想は〈自由統一党首班の自由・社民連合政権〉であった。社民党内では、政権担当によってプログラムの実現を目指すことが支持者の期待に応える最良の道であると考え、極左グループとの論戦を慎重に克服してきた党内穏健派・修正主義派が Edén の政権構想にのった。両党は、意見不一致の大きい税金や国防に関する問題を未来に棚上げし、物資供給問題と憲法改正問題に関する共通認識を基礎にすれば連合政権の樹立も困難ではないと考えた。

閣僚配分比は、自由統一党七、社民党四であった。外務大臣には最高裁判事 Johannes Helner が就任した。彼はもともと無党派の人物であったが、今や穏健自由主義者と考えられるようになった。^(注16) 思想的には Edén に近く、自由主義国防の友のメンバーであり、協商国支持に傾いていた。この連合政権で特筆すべきことは、社民党の党首 Hjalmar Branting が財務大臣として入閣したことであろう。一八九六年に、自由主義者の支援を受けて社民党の第一号議員として議会に進出して以来、文字通り、社民党の顔となっていた彼が入閣することによって「社民党に政権担当能力あり」という印象を国民に与えることができた。(ただし、翌一八年一月五日に、財務大臣のポストを仲間の社民党員であり公園管理人である Fredrik Thorsson i Ystad に渡した)。

表Ⅱ：Edén 政権（自由統一党・社民党連合政権）
1917. 10. 19～1920. 3. 10

首相	N. Edén	自由統一党党首
外務大臣	J. Hellner	
司法大臣	E. Löfgren	
国防大臣	E. A. Nilson	
海軍防衛大臣	E. Palmstierna	
内務大臣	A. Schotte	1919. 11. 28まで
	F. Holmquist	
財務大臣	Hj. Branting	社民党党首
	F. Thorsson	1918. 1. 5から
教育・教会大臣	V. Rydén	1919. 11. 28まで
	O. Olsson	
農務大臣	Alfr. Petersson	
国務大臣(諮問)	B. Petré	
〃	Ö. Undén	

この連合政権は第二院で合計一四八議席を持つ、第一党と第二党を与党とする最小勝利連合政権であった（議席占有率六四パーセント）。一九〇五年の事件と、Karl Staaff, Arvid Lindman 両首相が基盤を固めた議院内閣制がこの連合政権の誕生によって一層前進したと言えよう。（もっとも、かつてStaaffが熱心に主張した真の「責任ある議院内閣制」の実現までには未だかなりの年月を必要としたのであるが）。

前述したように、この内閣の当面の課題は物資調達問題であった。既に一九一七年五月に、Swartz 政府がイギリスを説得し、スウェーデン船の母国への帰還については一応の合意に達していた。だが、国内の食糧事情は最悪で、回復の兆しはまったくなかった。配給制が多くの日常必需品にまで拡大され、代用品も多かった。配給制が多くの日常必需品にまで拡大され、代用品も大

幅に導入されたが、抜本的な解決策でも発見されない限り、大量の栄養失調をも引き起こしかねない状態になった。一九一八年三月一日、Edén 政府はイギリスとの暫定協定の締結に成功し、問題解決に向けて大きく前進した。この協定によって、スウェーデンは、小麦、ライ麦、トウモロコシ、濃縮食品、化学肥料、オイル、コーヒーを輸入することができるようになった。二股政策を平然と遂行するスウェーデンに対して警戒心を和らげなかったイギリスは、輸入品をドイツに横流しせぬことを物資提供の条件とした。この分配制限規定のほかに、スウェーデンは二つの条件

に同意しなければならなかった。一つはスウェーデン船を協商国に賃貸すること（計四〇万トン——これはこの国が保有していた全商業船の約半分であった）。今一つは、スウェーデンによる対ドイツ輸出の制限であった。^(注17) もっとも、Edén 政府は同盟国との完全決裂・断絶を回避するために、ドイツ政府との交渉を、それと並行して、続けていたのであるが。こうしたスウェーデンの行動は、中立政策を堅持するためには、特に危機に直面してそれを維持するためには、強靱なしたたかさが必要であることを示唆しているのである。

Edén 政府が解決しなければならなかった第二の課題は選挙法改正問題であった。特に、選挙権拡大を結党以来強く主張している社民党との連合政権を維持しようとする限り、この問題を避けることはできなかった。

（未完）

《註》

- (1) Stomberg, Andrew, 1970, p. 769.
- (2) Andersson, Ingvar, 1956, p. 414.
- (3) Stomberg, Andrew, 1970, op. cit.
- (4) Carlsson, Sten, Jerker Rosén, 1961, s. 480.
- (5) Carlsson, Sten, Jerker Rosén, 1961, ibid.
- (6) Carlsson, Sten, Jerker Rosén, 1961, ibid.
- (7) Carlsson, Sten, Jerker Rosén, 1961, ibid.
- (8) Andersson, Ingvar, 1956, p. 415.
- (9) Stomberg, Andrew, 1970, p. 771.
- (10) Andersson, Ingvar, 1956, pp. 415.
- (11) Carlsson, Sten, Jerker Rosén, 1961, s. 481.

- (12) Andersson, Ingvar, 1956, pp. 417.
 (13) Carlsson, Sten, Jerker Rosén, 1961, op. cit.
 (14) Carlsson, Sten, Jerker Rosén, 1961, *ibid.*, Oakley, Stewart, 1969, p. 236.
 (15) Carlsson, Sten, Jerker, Rosén, 1961, pp. 485.
 (16) Carlsson, Sten, Jerker Rosén, 1961, p. 487.
 (17) Andersson, Ingvar, 1956, pp. 422.

《参事以權》

- Andersson, Ingvar, 1956, *A History of Sweden*, New York.
 Back, Pär-Erik, 1972, *Det svenska partiväsendet*, Stockholm.
 Board, Joseph B., 1970, *The Government and Politics of Sweden*, New York.
 Branting, Hjalmar, 1927, *Tal och skrifter*, Stockholm.
 Carlsson, Sten, 1953, *Lantmannapolitiken och industrialismen*, Stockholm.
 Carlsson, Sten, Jerker Rosén, 1961, *Svenska historia, del I, II*, Stockholm.
 Edenman, Ragnar, 1944, Brantings första riksdagar (1897-1902), i *Statsvetenskapliga studier*, Uppsala.
 Hallendorff, Carl, Adolf Aschück, 1970, *History of Sweden*, New York.
 Hamilton, H., 1928, *Hågkomster*, Stockholm.
 Hecksher Gunner, 1951, *Staten och organisationerna*, Stockholm.
 Hesselén, G., 1940, *Den svenska parlamentarismens uppkomst*, Stockholm.
 Johansson, Hilding, 1952, *Folkrörelserna och det demokratiska samhället*, Karlstad.
 Montgomery, G. A., 1939, *The Rise of Modern Industry in Sweden*, London.
 Nordström, G. H., 1938, *Sveriges Socialdemokratiska Arbetareparti under Genombrottsåren, 1889~1894*, Stockholm.
 Nyman Olle, 1966. *Parlamentarismen i Sverige*, Stockholm.
 Oakley, Stewart, 1969. *A Short History of Sweden*, New York.

- 岡沢憲美, 1971, 「スウェーデン議会政治史研究——序説〈そのⅠ〉」, 『政治学研究』, 第1号。
- 岡沢憲美, 1972, 「スウェーデン議会政治史研究——序説〈そのⅡ〉」, 『政治学研究』, 第2号。
- 岡沢憲美, 1976, 「スウェーデンの政治文化——コンセンサス・ポリティックスの社会心理学的分析モデルを求めて」, 『早稲田社会科学研究』, No. 15.
- Rustow, Dankwart, 1955, *The Politics of Compromise*, New York.
- SDP, 1949, *Berättelse för år 1948*, Stockholm.
- Stjernquist, N., 1966, *Stability or Deadlock? in Political Opposition in Western Democracies*, (Robert Dahl ed.), New Haven.
- Stomberg, Andrew A., 1970, *A History of Sweden*, New York.
- Thapper, Fridolf, et al., 1966, *Samhälle och riksdag*, del, I, II, III, IV, Uppsala.
- Thermaenius, E., 1935, *Lantmannapartiet*, i *Sveriges Riksdag*, XVII, Stockholm.
- Tingsten, H., 1933, *Demokratiens Seger och Kris*, i *Vår egen Tids Historia*, Stockholm.
- Tingsten, H., 1973, *The Swedish Social Democrats; Their Ideological Development*, Totowa.
- Torsten, P., 1945, *Ministären Themptander*, Uppsala.
- Vallinder, T., 1962, *I Kamp för Demokratien*, Stockholm.
- Wallin, G., 1961, *Valrörelser och Valresultat*, Stockholm.
- Wahlstrand, Arne, 1946, *Allmänna valmansförbundets tillkomst*, Uppsala.